

平成 26 年度

# 施政方針

名護市



# 目 次

○ 市政運営の基本方針 .....	1
○ 教育・子育て支援 .....	3
○ 文化・スポーツ活動の推進 .....	6
○ 地域経済の再生と雇用・観光振興 .....	6
○ 強い元気な地場産業 .....	8
○ 保健・医療・福祉の充実 .....	9
○ 暮らし・環境 .....	12
○ 市民と協働する市役所 .....	13
○ 地域力の再生 .....	14
○ 安全・安心なまち .....	15
○ 名護市に新たな基地はいらない .....	16
○ 予算概要 .....	16
○ むすびに .....	18
資料編	
○ 平成26年度主要事業一覧 .....	21



## (市政運営の基本方針)

本日ここに、第 174 回名護市議会定例会の開会に当たり、提案申し上げます議案の説明に先立ちまして、平成 26 年度の市政運営に臨む所信を申し述べ、議員各位をはじめ、市民の皆様のご理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

私は、1 期目の 4 年間で常に「市民目線」に立って市政運営に努め、自らも「一隅を照らす」を座右の銘として、公正公平・誠心誠意を旨として取り組んでまいりました。その間、市民の皆様のご支え、職員のアイデアと頑張りにより、七つの柱に掲げた政策の大方を実行ないし着手でき、無事完走することができました。

そして、去る 1 月 19 日の市長選挙におきまして、再び市民の負託をいただき 2 期目の市政を担うこととなりました。

今回の選挙は、普天間飛行場の辺野古移設が最大の争点となりましたが、名護市民は、きっぱり「NO」の判断を下しました。中央からの様々な圧力・介入がある中で名護市民・沖縄県民はウチナーンチュの誇り、気概を見事に示してくれたとっております。後から来る者たちのために、今を生きる我々がなすべきことは何かを思うとき、歴史や先達の足跡に学び、負の遺産を残すことがあってはならないとの信念が導き出した答えであったと思います。それにもかかわらず、政府は選挙結果を過小評価したり、民意を無視し辺野古に固執し続け、選挙

直後からボーリング調査等の入札公告を行い、移設を強行しようとしています。これらは、地方自治や民主主義をも脅かすものであり、許し難いことでもあります。

5 私がいこれまで子育て支援や教育環境の充実に力を注いできたのも20年・30年先には、名護市を担い主役となる子どもたちに夢と希望と感動を与え、享受できるまちづくりを目指すことであり、取りも直さず未来の名護市への投資であると信ずるからであります。

10 子どもたちの育ちを保証するためには、大人の育ちも欠かせません。子ども夢基金を拡充し、スポーツや文化活動の支援、地域で培われてきた文化の継承やコミュニティの創造、放課後児童の見守り支援など、大人の直接・間接的な関わりが必要であります。地域の人材・資源を活用し、今後も学校・家庭・地域・行政の連携強化を図り、これらの環境整備のため2期目の政策でも主要な位置に据えて取り組んでまいります。

20 また、観光や農畜産業の振興、地域経済の振興及び雇用は大きなテーマであります。平成25年度には、みらい4号館の供用開始や名護市中小企業・小規模企業振興基本条例の制定、なごアグリパークの建設着手、青果等市場の完成などインフラ整備を進めてきましたが、今年度は、これらの機能を生かし名護ブランドの発掘や創出に加え、大浦マングローブ林周辺の整備、名護湾・漁港活用計画、札幌ドームでの「沖縄へ行こう！！名護スペシャルデー」開催など名護力発信にも力を入れてまいりた

25

いと思います。

「地域力こそまちづくりの原点」という考えのもと、実施してまいりました地域提案型事業は、予想を上回る反響があり、地域の力を呼び起こす大きなきっかけになりました。今年度も拡充して元気を広げたいと思います。

本市は、やんばるの中核都市として様々な分野で中心的な役割を担うことが求められています。

公立大学法人名桜大学や国立沖縄工業高等専門学校との連携による地域貢献型事業の導入や北部地域医療の充実、地域交通体系の在り方の検討、定住条件整備事業など沖縄北部連携促進特別振興事業の推進の中でしっかりと課題を共有し、議論を深め進捗を図ってまいります。

これまで申し上げてきたこと及びこれから述べる諸施策は、「すべては子どもたちの未来のために」「すべては未来の名護市のために」というフレーズに帰結すると考えます。それを着実に実行し市民の負託に応えるために、新たな決意と責任を背負って市政運営に邁進してまいります。

それでは、平成 26 年度の主要な施策の展開につきまして、御説明申し上げます。

### **(教育・子育て支援)**

教育・子育て支援につきましては、安心して子育てができる保育・養育環境を整え、「子どもの瞳が輝くまちづくり」に関する取組を強化してまいります。また、児童

生徒の学力向上について、個別の状況に対応できる体制の充実や学校施設の耐震化、小中一貫教育校に関する取組など、教育環境の整備に向け、次の主要事業に重点的に取り組んでまいります。

- 5 保育所の待機児童につきましては、法人保育園2園の新設に対する支援を行うとともに、保育士の確保についても関係機関と連携して取り組んでまいります。認可外保育施設については、待機児童の受け皿として機能している状況から、子ども・子育て支援新制度において創設
- 10 される「小規模保育事業」等への移行促進を図り、待機児童ゼロに向けて取り組んでまいります。また、認可外保育施設を利用している多子世帯について、2番目以降の子の保育料の負担軽減を実施することで認可外保育施設を積極的に活用し、親たちが安心して子を産み育てることができる環境づくりを推進してまいります。
- 15

育児ストレス、産後うつ状態などにより子育てに強い不安や孤立感を抱えている家庭に対して、育児相談や家事援助を行う「養育支援訪問事業」を開始し、適切な養育環境の構築を進めてまいります。

- 20 こども医療費助成につきましては、引き続き中学卒業までを対象に実施するとともに、申請手続の負担軽減を図るため、自動償還払いの実施に向けて取り組んでまいります。

- 25 児童生徒の教育環境につきましては、学力沖縄県一位を目指し学力向上や不登校対策等への取組を強化するた

め、学習指導支援者を5名から18名と大幅に増員し重点的に配置するとともに、小中学校英語支援員及び生徒指導支援者についても増員いたします。また、快適な学習環境の整備のため、引き続き小学校7校の普通教室及び  
5 特別支援教室へ空調設備を設置いたします。

学校施設の耐震化につきましては、児童生徒等の学校生活における安全確保と地震発生時に地域住民の避難予定所としての役割を果たすことから、早急に取り組を進めてまいります。平成26年度は6校15棟の改築工事を実施し、平成27年度までに耐震化率100%を実現いたします。  
10

屋我地小中一貫教育校につきましては、平成28年度の開校に向けて、講師2名の加配を実施するとともに、教育課程や特色ある取組について検討を進めてまいります。  
15

学校給食施設の再整備につきましては、建設予定地を二見三差路付近に決定し、関係機関との調整を図りながら供用開始に向けて取り組を進めてまいります。

子どもたちが安心して活動できる居場所として、地域人材を活用した「子どもの家」事業を推進するとともに、家庭教育を支援するため、全ての親が家庭教育に関する学習や相談ができるよう、地域における支援体制を整える「家庭教育支援事業」を実施してまいります。  
20

25

## **(文化・スポーツ活動の推進)**

文化薫りスポーツが盛んで元気なまちづくりに向け、次の主要事業に重点的に取り組んでまいります。

- 5 「名護・やんばるのくらしと自然」をテーマとした新名護博物館につきましては、地域に根ざした誇れる文化を次世代に継承する拠点づくりを目指してまいります。平成26年度においては、用地の確保に向けて引き続き取り組むとともに、新館展示に向けた資料収集、地域との連携強化、学校への出前講座等の充実に努めてまいります。
- 10 す。

文化財の保存・活用につきましては、国指定天然記念物「名護市嘉陽層の褶曲」の積極的な公開活用を図るため、天仁屋バン崎の旧道の調査・整備に取り組んでまいります。

- 15 スポーツ活動を推進するため、「名護市スポーツ推進計画（仮称）」の策定に向けて取組を進めてまいります。また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、市民の関心も高まっていることから、スポーツに親しめる環境づくりに取り組んでまいります。

20

## **(地域経済の再生と雇用・観光振興)**

地域経済の再生と雇用・観光振興につきましては、地域経済の基盤構築と“やんばる観光の拠点・名護”としての知名度の向上に向け、次の主要事業に重点的に取り

- 25 組んでまいります。

金融・情報通信国際都市構想の推進につきましては、平成 26 年 1 月末現在、進出企業 34 社、雇用者数 1,016 名と成果を上げており、地域産業として定着しつつあります。また、新たに創設される「経済金融活性化特別地区（仮称）」を活用し、更なる雇用創出のため、幅広い産業の集積及び企業支援を継続して実施するとともに、スキル習得のための各種講座やキャリア教育に取り組み、企業の求める人材の確保を図ってまいります。

中心市街地の商業機能の再生につきましては、平成 23 年度に供用開始した名護市営市場の熱帯花木による植栽の充実やイベント開催時等の利便性向上に向けた機能強化を図り、地域住民だけでなく観光客の利用を促進してまいります。また、市場使用者及び指定管理者との協働による食文化の発信と地産地消を推進するとともに、多様な主体による買物広場の利用とまちなか観光の拠点としての利用促進を図ってまいります。

“やんばる観光の拠点”として、本市を積極的に PR するため、季節ごとの観光プロモーション映像の製作と配信、パンフレット等広報ツールの活用、主要ガイドブックへの広告掲載を行うとともに、「旅行見本市」への出展や旅行会社へのプロモーション活動を官民一体となって取り組んでまいります。また、プロ野球キャンプは、本県の冬場の観光誘客の一つとして確立されていることから、人気球団である北海道日本ハムファイターズの知名度を生かした「沖縄へ行こう！！名護スペシャルデー」

を札幌ドームで開催し、観光と物産を連携させた本市のプロモーションを実施いたします。

5 昨年 12 月に制定した「名護市中小企業・小規模企業振興基本条例」に基づく支援として、商工会との連携による地産品の名護ブランドの定義を確立し、「名護ブランドフェア（仮称）」で推奨品を公表いたします。魅力あふれる名護ブランドが地場産業のけん引役となり、地域の産業が栄える活力あるまちづくりに取り組んでまいります。

10 名護漁港におきましては、平成 25 年度に策定した「（仮称）やんばる広域物産交流センター等整備基本計画」に基づき、関係機関と連携し水産業や観光産業の活性化及び中心市街地の活性化に資する利活用に取り組んでまいります。

15

### **（強い元気な地場産業）**

6 次産業化や地産品開発の支援による強い元気な地場産業の育成と活性化に向け、次の主要事業に重点的に取り組んでまいります。

20 6 次産業化支援拠点施設の整備につきましては、農家の経営安定、農家所得の向上を目的として整備を進めております。平成 26 年度には、6 次産業化支援拠点施設の供用を開始するとともに、観光農園施設、レストラン施設、施設全体の環境整備に取り組み、6 次産業化支援と  
25 観光誘客を目的とした「なごアグリパーク」全体の整備

を実施してまいります。

耕作放棄地の解消につきましては、引き続き「耕作放棄地解消事業」及び「名護市農用地等有効活用対策交付金」を活用するとともに、名護市農地利用集積円滑化団体や名護市農業委員会と連携し、中心経営体や新規就農者等への農地の流動化を促進してまいります。

地産品の開発につきましては、商品表示不備や販路開拓などの製造者が抱える課題に対して、生産品質管理、流通知識の向上を図る商品開発構築支援や地産品フェア、商談会等を行う商品販路拡大支援を実施いたします。また、地産品としての名護ブランドを構築するため、商工会との協働による推奨基準の整備に取り組んでまいります。

さらに、地場産業の育成と活性化を推進するため、地域農畜水産物及び加工品の販売を行う「羽地地域直売加工施設」の整備を引き続き実施いたします。

### **(保健・医療・福祉の充実)**

保健・医療・福祉の充実に向け、「第2次健康なごプラン」に基づき「ライフステージに応じた健康づくり」を継続して推進するとともに、住み慣れた地域で安心して生活できる長寿社会の実現に向けて、次の主要事業に重点的に取り組んでまいります。

市民主体の健康づくり推進に向けて、乳幼児期から学童期までは元気な身体づくりと生活習慣を確立し、成人

期以降は、生活習慣病予防を中心として取り組むなど、健康課題ごとに目標を定めた保健活動を行ってまいります。

5 本市は、65歳未満の死亡率が高く、死因の上位として循環器疾患・脳血管疾患が挙げられることから、若い世代に向けた取組が重要となっております。働き盛りの生活習慣病予防、重症化予防のため、新たな取組として、小規模事業所等に出向き、名護市の健康課題を共有し健診の受診勧奨、保健指導を実施いたします。

10 また、低出生体重児の予防及び母親の生活習慣病予防の視点から、妊婦健康診査の公費負担を継続するとともに、面談、電話相談、訪問等の個別支援の取組を進めてまいります。

15 さらに、各種健診受診率、保健指導率の向上に向け、保健推進員等や区長などの地域関係者が連携し協働で健康づくりを行う体制をつくり、健康長寿のまちづくりを推進してまいります。

20 国民健康保険被保険者の利便性の向上を図るため、世帯ごとに交付している被保険者証を個人カード化いたします。また、特定健診受診率の向上を図るため、医療機関でも受診勧奨が行えるよう、被保険者証と特定健診受診券の一体化を実施し、沖縄県や沖縄県医師会と連携して取り組んでまいります。

25 要援護者の地域見守り体制づくりにつきましては、高齢者等の基本情報をデータベース化し、地図情報（G I

S) と連携させた要援護者支援システムを運用してまいります。また、保健、医療、福祉の関係機関及び地域住民が連携・役割分担を図る地域支援ネットワーク会議の開催により、日常及び災害時における自助・共助・公助の役割を明確にし、高齢者等が安心して暮らせるま

5 に向けた地域での支援体制を構築してまいります。

また、過疎化や公共交通機関の利便性低下により、日常の買い物等が困難となっている高齢者や障がい者等を支援するため、地域の共同売店や社会資源、人材を活用し買い物支援や市街地等への買い物ツアーを行う「買い物弱者支援事業」を実施いたします。

10

生活困窮世帯の子どもたちの貧困の連鎖を解消するため、平成 25 年 5 月から学習支援教室「ぴゅあ」を名桜大学内に開講いたしました。貧困が世代を超えて継続されることのないよう、引き続き名桜大学等の教育機関と連携を図り、継続して学習の場を提供し、教育格差の解消に取り組んでまいります。

15

また、市民と身近な場所で相談等に対応するため、既存の支所機能を活用して、名護市第 3 次地域保健福祉計画で定められた名護湾地区（屋部・名護）、羽地内海地区（屋我地・羽地）、東海岸地区（久志）の中圏域ごとに、地域レベルの福祉の相談窓口、ニーズ把握・マネジメントを行う活動拠点の体制を確立いたします。

20

## (くらし・環境)

くらし・環境につきましては、生活環境の保全と産業振興の両立に向け、次の主要事業に重点的に取り組んでまいります。

- 5 これまで、家畜のふん尿処理による環境保全や、たい肥による田畑の土づくりなど、耕畜連携において大きな役割を担ってきた「堆肥センター」につきましては、老朽化に伴う処理能力の低下により、十分な役割が果たせていない状況となっております。高品質のたい肥の供給
- 10 による循環型農業の推進と環境に配慮した営農環境の形成のため、新たに「名護市堆肥センター機能高度化施設」を整備いたします。

- また、悪臭やハエなど、生活環境への影響が課題となっている畜産施設につきましては、生活環境の改善及び
- 15 畜産農家の生産向上を図るため、国道や住宅地から離れた場所への移転及び環境に配慮した畜産施設を整備する「畜産施設移転整備事業（稲嶺・真喜屋・仲尾次地区）」を実施いたします。

- 生活環境の改善のため、老朽化が進むトンネル・橋梁
- 20 などの道路施設につきましては、損傷状態を把握するための点検を実施し、適切な管理を推進するとともに、道路整備の事業化を図ってまいります。

- 自転車のまちづくりにつきましては、市民の自転車利活用を促進するため、本市の特色ある取組として、より
- 25 安全面や環境面について配慮した自転車走行帯を継続し

て整備してまいります。

景観まちづくりにつきましては、愛着と誇りが持てる“ふるさと名護”を実現するため、景観計画の適正な運用や景観形成に関する自主的な取組が進むよう、普及・

5 啓発活動に努めてまいります。

### **(市民と協働する市役所)**

公正・公平で透明性の高いガラス張りの市政運営の下、行財政改革に取り組んでまいります。また、常に市民目  
10 線の行政サービスを提供する開かれた市政の推進に向け、次の主要事業に重点的に取り組んでまいります。

市民が、安心して名護市役所庁舎を利用できるよう、旧耐震基準で設計された庁舎の耐震診断を実施いたします。また、調査の結果をもとに、今後の庁舎維持管理方  
15 針を検討してまいります。

さくらの名所として、多くの観光客が訪れるナングスクや市内各所で、さくらが咲き誇るまちを目指して、さくらの会や各事業所、また市内のあらゆる団体や市民と協働する取組を進めてまいります。

20 職員の地域貢献につきましては、一つの取組として新採用職員研修において消防団への関心を涵養した結果、成果が出ております。職員がより一層地域で関わりを持ち、地域から頼りにされる職員となるよう職員育成に努めてまいります。

25 男女がともに支え合い、自ら希望する生き方を実現で

きる男女共同参画社会の実現に向けて、平成 25 年度に策定した第二次名護市男女共同参画計画に基づき、取組を進めてまいります。

## 5 (地域力の再生)

地域力の再生につきましては、地域の自己解決力の向上を支援するとともに、定住環境を整え、地域の活性化に向け、次の主要事業に重点的に取り組んでまいります。

10 屋我地支所庁舎の建設につきましては、地域において様々な活用が図れるよう、地域住民の集いの場や災害発生時の防災拠点としての機能を有する施設として整備を進めてまいります。

15 「地域提案型事業」につきましては、平成 25 年度に 7 事業が採択され、地域の課題解決に向けた取組が進められており、引き続き地域の自己解決力向上の活動を支援してまいります。

20 二見以北地域における 4 小学校の跡利用につきましては、既に 3 校において事業者が決定し跡利用が進められております。天仁屋小学校につきましても、引き続き地域住民の声を聞きながら、地域活性化に資する跡利用を進めてまいります。

25 ワルミ大橋の開通や県道 110 号バイパスの供用開始により、交通インフラの整備が進む屋我地地域において、観光・交流拠点の機能を有する運天原地域のコミュニティ施設を整備いたします。

また、地域力の再生には、暮らしの基盤となる居住環境の充実が必要であることから、引き続きうんさの森市営住宅第1・第2団地の建替事業を進め、老朽建物の解消やバリアフリー化を実施してまいります。

5

### (安全・安心なまち)

地域における防災活動への支援と、救急・救助体制を強化し、市民の安全・安心の確保を図り、共に支え合う災害に強いまちづくりに向け、次の主要事業に重点的に

10

取り組んでまいります。

災害時の被害を最小限にするため、地域住民が日頃から防災意識の普及・啓発や防災訓練の実施など、災害に対する備えを行うとともに、災害時には、被災者の救出・救助、情報収集等を行う、防災・減災における「自助」、

15

「共助」の役割を担う自主防災組織の結成及び活動を支援してまいります。また行政区単位を基本としたハザードマップを市全域において作成し、災害に強いまちづくりを推進してまいります。

本市の消防本部庁舎は、海岸線に近く、標高も低い

20

ため、大規模地震や津波への対応が困難な状況にあります。災害時の活動拠点を確保するため、消防本部庁舎の高台への移転を進め、災害時における救急・救助体制を継続強化し、市民の安全・安心の確保に努めてまいります。

また、運用開始から18年が経過したはしご車につき

25

ましては、安全基準に基づきオーバーホールを行い、運

用に万全を期してまいります。

### **(名護に新たな基地はいらない)**

- 5 政府が沖縄県に提出した公有水面埋立承認申請については、市長意見を提出するに当たり、市民から多くの意見が寄せられたことと、事業実施区域周辺的生活環境及び自然環境の保全を図ることは不可能であることを主張し、埋立ての承認をしないよう強く求めてまいりました。
- 10 県民の期待を裏切り承認してしまった。県民の怒りと失望は、計り知れず私もまた、市民の生命財産をあずかる立場から到底受け入れられるものではありません。私は、辺野古の海にも陸にも新たな基地は造らせない。という公約を掲げて2期目の負託をいただいたのであります。
- 15 このことは、私が関わった2回の選挙で名護市民が示した確固とした民意であります。民意を尊重することこそ政治の基本であり、民主主義社会の道理であり私の信念の拠り所でもあります。これからも厳しい局面が待ち受けているとは思いますが正面から立ち向かい、県内はも
- 20 ちろん県外・国外にもその不条理さを訴え、支援の輪を広げるために積極的に発信してまいりたいと思います。

次に予算の概要について御説明いたします。

### **(予算概要)**

- 25 本市の財政状況は、平成24年度決算では財政の余裕

度を示す経常収支比率が90.2%で、平成23年度の88.3%から1.9ポイント増となりましたが、借金返済の負担割合を示す実質公債費比率は6.7%で、同7.8%から1.1ポイント減と前年度に比較して改善されております。しかし、引き続き改善に向けた取組が必要な状況には変わりありません。

このような中、平成26年度予算は、歳入面で、市税は、固定資産税などの増に伴い、前年度当初の0.6%増額を見込んでおります。地方消費税交付金は、消費税率の引き上げに伴い、前年度当初の17.4%増額を見込んでおります。国庫支出金は、学校施設耐震化に係る事業費や臨時福祉給付金給付事業などにより、前年度当初比31.1%の増額を見込んでおります。

歳出面では、扶助費で、生活保護受給世帯の急増及び障害者自立支援給付費等の増に伴い、義務的経費が増加しております。投資的経費は、各小中学校施設耐震化に係る事業及び一括交付金による堆肥センター機能高度化施設整備事業、うんさの森市営住宅第1・第2団地建替事業等で、補助事業費が増額となっております。その他の経費については、補助費等で、臨時福祉給付金給付事業、子育て世帯臨時特例給付金給付事業の創設、名桜大学公立化負担金等の増により増額となっております。その結果、平成26年度一般会計当初予算規模は、374億1,607万円、前年度当初比14.1%増となっております。

なお、各特別会計や、企業会計を合わせた総予算額は

546億2,959万円、前年度当初比の11.8%増となっております。

### (むすびに)

- 5 以上、今年度の市政運営に当たっての私の基本的な姿勢と主要施策のあらましについて述べさせていただきました。なお、文中において示されていない主要事業につきましても、後部へ掲載しております主要事業一覧で示しておりますので、御覧ください。
- 10 私は、市民の目線に立って4年間の市政運営を担ってまいりましたが、「子どもの瞳が輝くまち」を大きなテーマに、子育て支援や教育環境の整備を中心に、6次産業化の推進、行財政改革等に力を注いできました。とかく
- 15 基地問題が大きくクローズアップされる名護市ですが、今年度は総合計画後期基本計画策定が予定されております。前期5年を検証し新たな課題、魅力、可能性も見えてまいりました。取り組むべき施策は多岐にわたりますが、名護市がこれからも発展を続けていくためには、名護だからこそできること、名護にしかないものに着目し、
- 20 名護市の都市ブランディングを図りながら、若者や子育て世代の定住環境整備を進めていくことが重要です。
- 25 これらのことを踏まえながら、「すべては子どもたちの未来のために」「すべては未来の名護市のために」一心に市政運営に取り組んでまいります。

そのために、市民の皆様、議員の皆様の御支援と御協力をお願い申し上げます。

議員各位におかれましては、今定例会に提案いたします平成26年度予算をはじめ、諸案件の慎重なる御審議と  
5 速やかなる御決済をお願い申し上げます。

10

平成26年3月3日  
名護市長 稲嶺 進



平成 26 年度

# 主要事業一覽



# 平成26年度主要事業一覧

## 教育・子育て支援

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H26）	部課所名
1	保育環境整備事業	新規	26	待機児童解消や保育サービスの向上を目的として、法人保育園の新設等に係る補助を行う。	法人保育所の新設等に対する施設整備補助金を交付	こども家庭部 こども政策課
2	小規模保育事業等推進事業	新規	26～28	子ども・子育て支援新制度において新たに創設される「小規模保育事業」等への移行を希望する認可外保育施設に対し、移行促進を支援する。	運営費等を交付し、移行を支援するコーディネーターを配置	こども家庭部 こども政策課
3	認可外保育施設多子世帯負担軽減事業	継続	25～28	認可外保育施設を利用する多子世帯の負担軽減を行うことにより、保育利用の円滑化を図る。	認可外保育施設を利用する2番目以降の子の保育料の負担軽減のために補助金を交付	こども家庭部 こども政策課
4	養育支援訪問事業	新規	—	養育支援が特に必要であると判断した家庭に対し、訪問支援者を派遣し養育に関する指導、助言等を行う事により、当該家庭の適切な養育の実施を確保する。	・訪問支援者の派遣 【専門的相談支援】 保健師、助産師、看護師、保育士等 【育児・家事支援】 ヘルパー等	こども家庭部 家庭政策課
5	「名護市教育の日」	継続	—	市民の「教育」に対する意識高揚と子どもたちの育成のための体制づくり	家庭、学校、地域、関係機関・団体、行政が一体となって取り組めるよう事業等の内容を充実	教育委員会 総務課
6	児童生徒の県外派遣等に関する補助金交付事業	継続	—	子どもたちのスポーツ・文化活動や交流を奨励し、児童生徒の技術力向上を支援	スポーツ・文化面における競技大会や交流試合等で、児童生徒が派遣される場合に補助金交付	教育委員会 総務課
7	「子ども夢基金」	継続	—	未来を担う、名護市の子どもたちの夢の実現と健やかな成長に資するため、運営等における支援	・児童生徒の県外派遣等に関する補助金交付事業並びに新たに採択された二見以北地域森林体験事業での活用 ・新規活用事業の募集	教育委員会 総務課
8	学校給食費支援事業	継続	—	多子世帯に係る義務教育下での給食費の負担軽減	義務教育課程内における3人目以降の学校給食費の無料化	教育委員会 総務課
9	学校給食における地産地消推進事業	継続	—	学校給食において、児童生徒が地元農産物を食する機会の拡大と食育の推進及び農業の振興	名護市学校給食地産地消推進協議会の設置、運営と食材購入に要する経費の一部助成	教育委員会 総務課 産業部 産業振興課
10	学校給食施設再整備事業	継続	21～	名護市学校給食施設再整備基本計画に基づく施設の再整備	再整備に向けた関係機関との調整	教育委員会 プロジェクトチーム

## 教育・子育て支援

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H26）	部課所名
11	小中一貫教育推進事業	継続	25～	特色ある小中一貫教育校を開校することで、屋我地地域における児童生徒の減少に歯止めをかける。	・加配講師の配置（2人） ・教育環境整備や教育課程研究等	教育委員会プロジェクトチーム
12	屋部小学校屋内運動場新增改築事業	継続	20～26	新耐震基準施行（昭和56年）以前に建設された構造上危険な状態にある義務教育諸学校の建物について、新增改築を行い教育条件の改善を図る。	屋内運動場の建設工事	教育委員会教育施設課
13	東江小学校校舎改築事業	継続	24～26	新耐震基準施行（昭和56年）以前に建設された構造上危険な状態にある義務教育諸学校の建物について、改築を行い教育条件の改善を図る。	校舎の建設工事	教育委員会教育施設課
14	羽地小学校校舎改築事業	継続	25～27	新耐震基準施行（昭和56年）以前に建設された構造上危険な状態にある義務教育諸学校の建物について、改築を行い教育条件の改善を図る。	校舎の建設工事	教育委員会教育施設課
15	名護小学校校舎改築事業	継続	25～27	新耐震基準施行（昭和56年）以前に建設された構造上危険な状態にある義務教育諸学校の建物について、改築を行い教育条件の改善を図る。	校舎の建設工事及び設計業務等	教育委員会教育施設課
16	名護中学校校舎改築事業	継続	25～27	新耐震基準施行（昭和56年）以前に建設された構造上危険な状態にある義務教育諸学校の建物について、改築を行い教育条件の改善を図る。	校舎の建設工事及び設計業務等	教育委員会教育施設課
17	久辺中学校校舎改築事業	継続	25～27	新耐震基準施行（昭和56年）以前に建設された構造上危険な状態にある義務教育諸学校の建物について、改築を行い教育条件の改善を図る。	校舎の建設工事及び設計業務等	教育委員会教育施設課
18	小学校普通教室等空調設備整備事業	継続	24～26	小学校の普通教室及び特別支援教室へ空調機器を整備し、快適な学習環境の整備を行う。	空調機器の整備とそれに伴う電気設備の改修	教育委員会教育施設課
19	児童英検実施事業	継続	25～	児童の英語学習に対する興味・関心を高め、中学校英語への円滑な接続を図る。また、客観的な評価を行うことにより指導の工夫改善に資する。	外国語活動（英語）を実施している小学校5、6年生を対象に児童英検を実施	教育委員会学校教育課

## 教育・子育て支援

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H26）	部課所名
20	中学生英検補助事業	継続	25～	中学生の英語力及び学習意欲の向上を図る。	公益財団法人日本英語検定協会が実施する英語検定の検定料の一部（半額）補助を実施	教育委員会 学校教育課
21	小中一貫教育推進ソフト事業	継続	21～	小中一貫教育校「緑風学園」の教育課程及び教育環境の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ALT及びJTEの配置による英語教育の推進</li> <li>・非常勤講師の配置による連携教育の充実</li> <li>・乗り入れ授業等の実践</li> </ul>	教育委員会 学校教育課
22	教職員資質向上事業	継続	—	教職員の資質向上を目指した実践研修会等の実施	小中学校合同による教科担当者及び情報教育研修会等の実施	教育委員会 学校教育課
23	学習指導支援者配置事業	継続	21～	学力に関する諸調査結果から落ち込みの大きな教科・学年に対し、学習指導支援者を配置し学習支援・学力向上を図る。	市内の小・中学校に18名の学習指導支援者を効果的に配置し、主に算数・数学の基礎学力の向上を図る支援を実施	教育委員会 学校教育課
24	中学生海外短期留学派遣事業	継続	21～	英語を学ぶことへの関心・意欲を高めるとともに、国際感覚を養いより広い視野で物事を考え行動することのできる人材の育成	市内公立中学校から留学生12人を選考し、米国ハワイ州ハワイ郡ヒロへの派遣を実施	教育委員会 学校教育課
25	適応指導教室支援員配置事業	継続	—	不登校児童生徒に対して、様々な支援活動を行うことで、人間関係の改善と児童生徒の自立心を高め、社会性を身につけさせることで、学校生活への適応を図り、学校復帰の支援及び将来の社会的自立に向けた支援	適応指導教室「あけみお学級」に支援員を5人配置し、個々の児童生徒に対して体験活動や学習活動、教育相談等、基本的生活習慣の支援を実施	教育委員会 学校教育課
26	生徒指導支援者配置事業	継続	—	学校の生徒指導上の抱える諸課題に対し、学校・保護者及び適応指導教室等との連携を密にし、不登校児童生徒の解消に努める。	市内公立中学校へ6人の生徒指導支援者を効果的に配置し、学校現場の抱える課題に対し、学級担任及び保護者等と連携を図り、家庭訪問・相談活動等を支援	教育委員会 学校教育課
27	特別支援教育支援者配置事業	継続	—	発達障害等を含め特別な支援を必要とする児童生徒の学校生活及び将来の自立への支援	市内公立小・中学校へ特別支援教育支援者を適切に配置し、児童生徒の支援計画に沿った支援	教育委員会 学校教育課
28	小中学校英語支援員配置事業	継続	—	小学校の外国語活動や中学校の英語の授業における指導補助や教材作成。また、生徒のコミュニケーション能力向上、国際理解を図る。	小中学校英語支援員9人を効果的に配置し、学習活動やコミュニケーション能力の向上を図る支援を行う。	教育委員会 学校教育課

## 教育・子育て支援

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H26）	部課所名
29	理科教育推進重点校指定事業	継続	25～	理科教育における指導法の改善及び充実に関する実践研究を推進し、生徒の科学に対する興味・関心及び科学的な思考力の向上を図る。	沖縄工業高等専門学校などの科学教育機関との連携やスペシャリストによる講演会を行うとともに、理科教育の充実に資する取組を実施	教育委員会 学校教育課
30	青少年健全育成事業	継続	—	青少年健全育成に係る事業の開催及び青少年育成関係団体への補助金交付	<ul style="list-style-type: none"> <li>・青少年深夜はいかい防止市民大会の開催</li> <li>・社会環境実態調査の実施</li> <li>・名護市青少年育成協議会、名護地区少年補導員協議会、名護青年会議所滝川交流委員会へ補助金交付</li> </ul>	教育委員会 社会教育課
31	家庭教育支援事業	新規	26～	すべての親が家庭教育に関する学習や相談等ができる体制が整うよう、地域人材の育成や活用、学校との連携による持続可能な仕組みを作り、地域全体で家庭教育支援を推進する。	子育て支援塾の定例会の開催及び子育てサポーター研修会の開催	教育委員会 社会教育課

## 文化・スポーツ活動の推進

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H26）	部課所名
1	公民館事業	継続	—	市民生活における課題や子育て、学び、生きがいづくりなど、生涯学習社会の充実を図る。	各種公民館講座の実施	教育委員会 社会教育課
2	市民会館事業	継続	—	市民の文化創造活動を支援するとともに、文化庁や各種文化財団等の助成を活用した質の高い芸術文化を提供し、芸術文化活動の裾野の拡大を図る。また、市民文化団体との連携を図り、潤いと活力あるまちづくりの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民文化団体等の支援</li> <li>・芸術文化事業の開催</li> <li>・アウトリーチ事業の企画・開催</li> </ul>	教育委員会 社会教育課
3	子ども芸術支援事業	継続	—	子ども主体の芸術文化活動の促進	ジュニアオーケストラ、児童劇団、児童合唱団の育成支援、子ども一万人の個展の開催	教育委員会 社会教育課
4	生涯スポーツ推進事業	継続	—	市民が生涯にわたって気軽にスポーツに親しむことができる環境の整備	シーカヤック教室、少年少女水泳教室、ソフトテニス教室、ウォーキング教室、体力測定会、一輪車大会、名護市小学生交流駅伝競走大会、チュックボール大会	教育委員会 社会教育課

## 文化・スポーツ活動の推進

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H26）	部課所名
5	名護市スポーツ推進計画(仮称)策定業務	新規	26～	名護市のスポーツ推進の考え方と今後の方向性を示す計画の策定に向けて取り組む。	名護市スポーツ推進審議会の開催	教育委員会 社会教育課
6	市史編さん事業	継続	—	名護市の歴史編さん	「戦争編」を刊行するとともに、「戦後生活史編」「自然と人編」「文献史料集」の編さん活動を行う。	教育委員会 文化課
7	文化財保護費	継続	—	「名護のひんぷんガジュマル」の保全対策及び「津嘉山酒造所施設」の保存修理事業の推進、その他指定文化財の保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひんぷんガジュマルの保全管理計画策定に向けた取組</li> <li>・津嘉山酒造所施設の保存修理事業の継続実施</li> <li>・指定文化財の保護に関する業務</li> </ul>	教育委員会 文化課
8	市内遺跡詳細分布調査事業	継続	19～	市内遺跡の詳細分布及び範囲確認調査	開発調整に伴う市内遺跡の確認調査及び試掘調査の実施	教育委員会 文化課
9	史跡等総合活用支援推進事業	継続	21～	考古資料の展示・公開による教育普及活動への展開、標柱整備及び「名護市嘉陽層の褶曲」の保存整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発掘調査による出土品の整理・収蔵、公開・活用</li> <li>・市内遺跡への標柱設置</li> <li>・国指定天然記念物「名護市嘉陽層の褶曲」の保存整備及び公開活用</li> </ul>	教育委員会 文化課
10	安和与那川原遺跡発掘調査費	新規	26～27	沖縄県が実施する安和与那川砂防事業に先立ち、遺跡の記録保存を目的とした調査を実施する。	記録保存のための発掘調査	教育委員会 文化課
11	新博物館建設事業	継続	—	「名護・やんばるのくらしと自然」をテーマにまちづくりにつながる拠点施設の建設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新博物館建設用地の確保</li> <li>・新館にむけた展示資料の収集と整理</li> <li>・博物館をとりまく団体個人との連携強化</li> <li>・学校出前講座の充実</li> <li>・地域課題にそった調査・研究</li> </ul>	教育委員会 博物館
12	博物館教育普及活動事業	継続	—	地域の文化資源を生かした企画展や講座等を開催し、個性的で文化的なまちづくりの実践	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ぶりでい子ども博物館」の開催</li> <li>・「生きもの移動」企画展の開催</li> <li>・米、黒糖、塩づくり等の体験講座の実施</li> <li>・学校等の博物館を活用した授業への対応の充実</li> </ul>	教育委員会 博物館

## 地域経済の再生と雇用・観光振興

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H26）	部課所名
1	国際情報通信・金融特区推進事業	継続	14～	金融・情報通信関連産業を集積し、地域を支える産業を創出	各種セミナー等を契機に積極的に企業の誘致及び支援を展開する。	企画部 金融・情報特区推進室
2	金融・情報特区人材育成推進事業	継続	21～	地域を支える産業の創出と育成	進出企業のニーズに応える人材育成講座を企画実施し、求職者等の就労を支援する。またその取り組みの情報発信を行う。	企画部 金融・情報特区推進室
3	金融ITキャリア教育事業	継続	21～	地域を支える産業の創出と育成	進出企業への就職に繋がるビジネスマナーの実践、企業からの講話等による参加型キャリア教育を実施する。	企画部 金融・情報特区推進室
4	金融・情報特区広報推進事業	継続	20～	地域を支える産業の創出と育成	県内外の企業に対して、企業誘致セミナーなどを活用し、名護市の誘致施策等の情報を発信する広報活動を実施	企画部 金融・情報特区推進室
5	名護市キャリア教育・地域プラットフォーム構築支援事業	継続	24～26	キャリア教育のプラットフォームを構築するため、キャリア教育研究会の開催や実践的職場体験プロジェクトを実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受入企業の拡充</li> <li>・実践的職場体験プロジェクト</li> <li>・キャリア教育研究会の開催</li> <li>・ジョブシャドウイングの実施</li> <li>・グッジョブフォーラムの開催</li> </ul>	産業部 商工観光課
6	沖縄県緊急雇用創出事業	継続	21～	沖縄県緊急雇用創出事業を活用し、新たな雇用を創出する事業を実施し、雇用情勢の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生農地を活用した新規就農と地産地消促進事業</li> <li>・6次産業化事業推進に伴う地域ネットワーク構築事業</li> <li>・地域資源活用ビジネス構築事業</li> <li>・新特産品開発事業</li> <li>・二見以北地域連携商品開発販売事業</li> <li>・ネットワークエンジニア人材育成事業</li> <li>・eコマースを活用した商品開発人材育成事業</li> </ul>	産業部 商工観光課
7	ファイターズキャンプ見学者誘導事業	継続	24～	キャンプ見学者の駐車場の確保、シャトルバスの運行、要所に警備員、誘導員を配置することで、来訪者の利便性の向上と違法駐車、交通渋滞の緩和を図る。また、観光、特産品のPRを札幌ドームで開催する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臨時駐車場設置</li> <li>・シャトルバスの運行</li> <li>・警備員、誘導員の配置</li> <li>・「沖縄へ行こう！！名護スペシャルデー」を札幌ドームで開催</li> </ul>	産業部 商工観光課

## 地域経済の再生と雇用・観光振興

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H26）	部課所名
8	地域観光コーディネート事業	継続	24～	多様化する観光ニーズに対応するため、名護市観光協会のコーディネート機能を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域文化、自然資源を活かした観光メニューの企画開発</li> <li>・モニターツアーの開催</li> <li>・ガイドの育成</li> </ul>	産業部 商工観光課
9	スポーツコンベンション誘致事業	継続	25～	スポーツ合宿等の誘致を図るための支援策として助成金を交付し、ワンストップ窓口の設置を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合宿等を実施する団体への助成金（1人1泊当たり1000円）交付</li> <li>・ワンストップ窓口の設置</li> <li>・スポーツ団体とのネットワーク強化</li> </ul>	産業部 商工観光課
10	観光情報発信事業	継続	25～	やんばる観光地の拠点としてのイメージアップを図る事を目的に観光宣伝ツールの製作と活用（映像DVD、パンフレット）、広告宣伝（マスメディア、イベント等）、プロモーション活動を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・映像DVDの作成</li> <li>・観光パンフレットの活用</li> <li>・ガイドブック等への広告</li> <li>・旅行見本市への出展</li> <li>・旅行会社へのセールス</li> </ul>	産業部 商工観光課

## 強い元気な地場産業

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H26）	部課所名
1	農地利用集積円滑化事業	継続	23～	名護市農地利用集積円滑化団体を活用し、耕作放棄地や離農による農地の利活用を促進する。	名護市農用地等有効活用対策事業を活用し、耕作放棄地の流動化並びに離農予定農家の農地を把握し、規模拡大農家、担い手農家、新規就農者への斡旋を行う。	産業部 産業振興課
2	人・農地プラン作成事業	継続	24～	地域農業の在り方や今後の地域の中心となる経営体等を定め、人材の育成、農地集積等を推進していくための地域農業マスタープランを作成する。	青年就農給付金（経営開始型）、農地集積協力金、スーパーL資金の金利負担の軽減（国庫補助）、経営体育成支援事業の導入	産業部 産業振興課
3	新規就農・経営継承総合支援事業	継続	24～	農業従事者の高齢化や離農者の増、並びに新規就農者、担い手農家の確保が難しい現状から「持続可能な力強い農業」を実現するため、青年農業者等の経営安定支援を行い地域のリーダーを育成する。	地域の今後の農業振興を担う若手農業者を育成するため、就農5年未満かつ45歳未満の中心経営体（人・農地プランへ位置づけされること）に対し、定額給付金を支給する。	産業部 産業振興課

## 強い元気な地場産業

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H26）	部課所名
4	耕作放棄地解消事業	継続	20～	近年、農業従事者の高齢化など、遊休農地が増加しており、農地の流動化を促進するため、耕作放棄地再生利用に向けた耕作放棄地の発生要因や荒廃状況、権利関係等の状況調査を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農振農用地内における耕作放棄地現状調査</li> <li>・耕作放棄地再生利用計画の方針作成及び実績報告</li> <li>・権利関係及び登記簿調査</li> <li>・土地賃貸借契約における関係者調整等</li> </ul>	産業部 産業振興課
5	カボチャ栽培季節風対策実証事業	新規	26	カボチャの栽培時期における季節風は、葉損等による欠株、着果不良や品質低下が深刻な問題となっており、また近年、鳥獣被害も増加しているため、アーチ型ネット施設において、実証試験を行う。	実証展示圃の設置	産業部 産業振興課
6	農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業（第二野国名地区）	継続	23～27	農道や営農飲雑用水施設整備を行い農業生産の向上と農業経営の安定化に寄与する。	農道の整備工事	産業部 産業建設課
7	数久田地区用水対策事業	継続	16～29	轟川上流に農業用ダムを建設し、数久田地区の農業生産の向上と農業経営の安定化に寄与する。	ダム本体工事 （転流工及び基礎掘削工事）	産業部 産業建設課
8	ため池等整備事業（土砂崩壊防止） 為又地区	継続	25～27	農地及び農道に近接する法面や排水路の整備を行い農業生産の向上と農業経営の安定化に寄与する。	排水路や法面前壊防止工事	産業部 産業建設課
9	水産業費振興費	継続	17～	漁場資源の回復、魚食の普及促進、魚家の経営安定化、漁業と結びついた観光資源の発掘及び活用の推進。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・漁船の高度化整備及び漁具購入、稚魚購入等への助成</li> <li>・浮漁礁、イカの産卵床等の設置及び稚貝等の移植放流</li> <li>・ホエールウォッチング可能性調査</li> </ul>	産業部 産業建設課
10	屋我地漁港海岸保全施設整備事業	継続	20～26	浸食された砂浜を復元することによって自然景観を取戻し、背後集落を浸水及び塩害から守り安心・安全な生活を確保するため、海岸保全施設の整備を推進する。	案内標識、付帯工 一式	産業部 産業建設課
11	森林環境保全整備事業	継続	—	水土保持林や資源の循環利用林などの森林の持つ多面的機能を発揮するため、森林の整備・保存を行う。	樹下植栽、保育、除伐、新植	産業部 産業建設課

## 強い元気な地場産業

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H26）	部課所名
12	森林病虫害防除事業（補助）	継続	—	森林病虫害等防除法に基づく、地区保全松林を森林病虫害による被害から守るため、被害木の伐倒駆除や保存すべき樹木への樹幹注入等を行うことにより、蔓延防止及び保護を行う。	松くい虫被害木の伐倒及び樹幹注入（薬剤注入）	産業部 産業建設課
13	沖縄らしいみどりを守ろう事業	継続	—	幹線道路周辺において、リュウキュウマツを森林病虫害の被害から守るため、被害木の伐倒駆除や文化的貴重な巨樹や保存すべき松に対して樹幹注入等を行うことにより、蔓延防止及び保護を行う。	松くい虫被害木の伐倒及び樹幹注入（薬剤注入）	産業部 産業建設課
14	地産品開発支援事業	継続	25～26	名護市の地産品や観光商品等の統一基準（推奨品）作りと、ブランド化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地産品の統一基準作り</li> <li>・地産品の食品表示改善及び開発</li> <li>・地産品及び観光商品のPR活動</li> </ul>	産業部 商工観光課
15	農産物6次産業化支援拠点施設整備事業（アグリパーク）	継続	24～	元気で強い農業、畜産業の振興	農業拠点施設（アグリパーク）の一部供用開始に伴う6次産業化推進及び後期工区整備推進	産業部 産業振興課 地域産業活性化推進PT

## 保健・医療・福祉の充実

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H26）	部課所名
1	妊婦健康診査事業	継続	—	母子の健やかな成長と健康の保持増進を図るため、妊婦の経済的負担を軽減し、妊産婦を取り巻く保健医療の充実を図る。	妊婦健康診査14回分（99,100円）の公費負担の継続実施。医療機関との連携をはかり、健診結果に基づき個別支援を充実する。	こども家庭部 家庭政策課
2	予防接種事業	継続	—	予防接種に関する周知をはかり、個別接種及び集団（BCG）接種を実施する。接種率の向上に努め、感染症の発症、重症化予防を図る。	定期予防接種（BCG、不活化ポリオ、DPT及びDPT-I V P、ヒブ、小児肺炎球菌、DT、麻しん・風疹、日本脳炎、子宮頸がん予防ワクチン、インフルエンザ）の実施	こども家庭部 家庭政策課
3	未熟児養育医療等事業	継続	—	入院が必要な未熟児に対し、医療の給付により、死亡、障害を防ぐ。また、合併症等の発現に留意し適切な訪問指導を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・養育医療の給付</li> <li>・低体重児・未熟児に対し、児の発育発達に応じた保健師による個別支援を実施する。</li> </ul>	こども家庭部 家庭政策課

## 保健・医療・福祉の充実

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H26）	部課所名
4	生活保護安定運営 対策等事業	継続	—	生活保護制度の適正な運用と被保護者の諸課題に対応するため、適正実施作業と自立支援プログラム推進事業により被保護者の自立を支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護適正実施推進事業</li> <li>子ども健全育成支援事業</li> <li>就労促進事業</li> <li>医療扶助適正実施推進事業</li> </ul>	市民福祉部 社会福祉課
5	地域生活支援事業	継続	18～	個々に合った福祉サービスの選択・支援を行い、障がい者の地域生活の支援を行う。	相談業務を相談支援専門員の配置された事業所へ委託し、障がい者が地域で生活するための支援を行う。	市民福祉部 社会福祉課
6	障害者自立支援給 付事業	継続	18～	障害者総合支援法に基づき、介護給付や訓練等給付を行い、障がい者の自立した生活支援を行う。	障害者総合支援法に基づき、障害福祉サービス（介護給付や訓練給付等）給付	市民福祉部 社会福祉課
7	地域見守り体制づ くり事業	継続	23～	地域見守り支援体制の構築により高齢者等の要援護者を迅速かつ適切に支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>要援護者支援システムの運用</li> <li>地域支援ネットワーク会議の開催</li> </ul>	市民福祉部 介護長寿課
8	買い物弱者支援事 業	新規	26～	高齢者等で日常の買い物が困難な方を対象に、地域の売店や資源を活用した買い物支援サービスを実施	買い物弱者支援事業の実施（二見以北地域）	市民福祉部 介護長寿課
9	高齢者福祉計画策定 事業（特別会計）	新規	26	高齢者が住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らせるまちを目指して、高齢者福祉計画（平成27年度～29年度）を策定	<ul style="list-style-type: none"> <li>高齢者日常生活圏域ニーズ調査の実施</li> <li>第7次あけみお福祉プラン（高齢者福祉計画及び第6期介護保険事業計画）の策定</li> </ul>	市民福祉部 介護長寿課
10	特定健康診査事業	継続	20～	特定健康診査・特定保健指導の実施による健診受診率、保健指導率の向上、内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者・予備群の減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>集団健診（休日・夜間含む）、個別健診の実施と広報活動の充実</li> <li>小規模事業所に出向き、受診勧奨や保健指導を実施</li> <li>地域の公民館等に出向いた保健指導（休日含む）の実施。</li> </ul>	市民福祉部 健康増進課
11	被保険者証カードと 特定健診受診券の一 体化	新規	26	被保険者証の個人カード化により受診時の利便性向上を図るとともに、特定健診受診券と一体化することにより医療機関と連携し特定健診受診勧奨を推進する。	国民健康保険被保険者証カードと特定健診受診券の一体化	市民福祉部 国民健康保険課・健康増進課

## 保健・医療・福祉の充実

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H26）	部課所名
12	後発医薬品利用勧奨事業	継続	—	後発医薬品の利用を市民に勧奨し個人医療費支出の負担軽減を図る。	H26国保被保険証に貼付できるジェネリック希望シールの配布、ジェネリック差額通知発送、広報誌等を活用した啓発	市民福祉部 国民健康保険課
13	収納対策特別事業	継続	—	被保険者（滞納者）との接触機会を確保・拡大し、保険料収納率向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未申告者へ申告督促通知</li> <li>・「市民のひろば」や市ホームページで国民健康保険制度、保険税、名護市の保険財政、収納対策緊急プラン等の広報</li> <li>・毎月の夜間（毎週木曜日）、休日（月1回日曜日）相談の広報・実施</li> </ul>	市民福祉部 国民健康保険課
14	滞納世帯に係る「子ども証」交付事業	継続	—	国民健康保険税滞納世帯に属する18歳以下の被保険者への必要な医療機会の提供	引き続き1年有効の「子ども証」を交付	市民福祉部 国民健康保険課

## くらし・環境

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H26）	部課所名
1	ごみ減量・3R推進事業	継続	—	名護市一般廃棄物処理実施計画に基づき、資源ごみのリサイクルの向上及びごみ減量・3R推進を図る。	エコステ3R「なごころ」を環境行政の情報発信や市民活動の拠点施設として充実させる。クリーン推進員やなごころの会と連携、協働を図り、ごみの減量化、再資源化を継続して推進していく。	企画部 環境対策課
2	新設廃棄物処理施設整備事業	継続	—	一般廃棄物を適正に処理できる施設やし尿・浄化槽汚泥を適正に処理する施設の整備を図る。	建設候補地に係る住民説明会等を継続して行い、建設に伴う同意取得に向け合意形成に努める。	企画部 環境対策課
3	名護市住宅用太陽光発電システム設置補助事業	継続	24～	環境への負荷をできる限り低減する社会を目指す循環型社会の形成に向け、太陽光発電システムを設置した市民を対象に、設置費の一部を補助する。	年度内に新設した市民を対象に申請を受け付け、予算の範囲内に応じ、補助受給者を確定・補助金交付を行う。	企画部 環境対策課

## くらし・環境

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H26）	部課所名
4	名護市堆肥センター機能高度化施設整備事業	継続	25～	高品質の堆肥の供給による循環型農業の推進と環境に配慮した営農環境の形成のため、同センターの機能高度化を図る。	建築工事等	産業部 産業振興課
5	畜産施設移転整備事業（稲嶺・真喜屋・仲尾次地区）	新規	26～	国道や住宅地の近くにある畜舎は、悪臭やハエなど生活環境への影響が問題となっており、畜産経営の継続について危惧されている状況である。そのため、生活環境の改善及び畜産振興を図るために、畜産施設を移転させる。	基本設計・実施設計等	産業部 産業振興課
6	畜産施設環境改善対策事業	継続	25～	畜産施設における臭いやハエ、排水等の環境問題に対し、畜産農家と協働し、実証的にその対策方法を検証する。	・畜産環境改善対策に係る薬品等の資材の一部補助 ・現地指導等（悪臭、ハエ対策、浄化槽の管理等）	産業部 産業振興課
7	景観まちづくり推進事業	継続	20～	地域の景観特性を見出し新たな交流と持続可能な活力を生み出すと同時に、それらを次世代へ伝える。	景観計画の適正な運用や景観形成に関する自主的な取り組みが進むよう、普及・啓発活動に努め、景観まちづくりを進める。	建設部 建設計画課
8	自転車まちづくり推進事業	継続	23～	低炭素型まちづくり、まちなか観光、健康志向に対応した自転車普及の環境を推進する。	自転車まちづくりを推進するため、自転車道指導レーンの整備を実施する。	建設部 建設土木課
9	市道汀間1号線道路橋梁整備事業（交付金）	継続	23～27	本事業は、老朽化による劣化、損傷が目立つ嘉手苅橋を整備することにより、住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	橋梁下部工事、施工監理、用地取得	建設部 建設土木課 用地課
10	市道為又中線道路整備事業（交付金）	継続	24～26	本路線は、県道名護本部線と為又1号を結ぶ路線であり、沿線には、文教施設、住宅等があることから、道路改良により歩行者の安全性を高め、交通の分散化を図り、県道名護本部線白銀交差点付近の渋滞緩和、生活改善に寄与する。	道路改良工事、用地取得	建設部 建設土木課 用地課
11	市道大土線道路整備事業（交付金）	継続	24～28	本路線は、幅員が3～4mと狭小で歩道が設置されておらず、歩行者、車両の交通が交錯し、極めて危険な状態である。本路線を整備することにより、周辺地域の交通安全及び住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	用地取得、物件補償	建設部 建設土木課 用地課

## くらし・環境

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H26）	部課所名
12	市道伊差川4号線道路整備事業（交付金）	継続	24～28	本路線は、伊差川の集落を通る重要な生活道路として利用されているが、幅員が3～4mと狭く、歩行者の安全確保や車両等のすれ違いが困難な状況である。また、災害時の避難地として位置づけられている伊差川公園や地域コミュニティの核となる伊差川公民館へのアクセス路となっている。本路線を整備することにより、地域交通の安全性確保及び利便性の向上を図る。	用地取得、物件補償	建設部 建設土木課 用地課
13	辺野古地区市道整備事業（調整交付金）	継続	16～28	辺野古地区集落内の生活道路のほとんどは舗装の老朽化、排水施設の機能低下が著しく、住民の生活環境改善のためにも早急な整備が必要である。	用地取得、物件補償	建設部 建設土木課 用地課
14	為又17号線道路新設改良事業（調整交付金）	継続	14～27	本路線を整備し、大型商業施設が集積する周辺の地域交通の安全性の確保、利便性の向上及び路線周辺の住宅環境の形成を図る。	道路整備工事	建設部 建設土木課
15	為又1号線道路改築事業（北連）	継続	24～28	本路線は、地域住民等の通勤・通学路として広く利用されている道路であるが、歩道がなく道路視距が悪いため交通安全上危険な道路となっている。本路線を整備することにより、地域交通の安全性の確保及び利便性の向上が図られ、生活環境の改善に寄与する。	道路整備工事、磁気探査業務、用地取得、物件補償	建設部 建設土木課 用地課
16	市道名護84号線道路整備事業（交付金）	継続	25～28	本路線は、近年市街地化が進んでいる地区にある路線であるが、幅員が3～5mと狭く排水機能が不良なため、地元からも整備要望の強い道路である。本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の利便性の向上が図られ、定住化の促進に寄与する。	用地取得、物件補償	建設部 建設土木課 用地課
17	市道モクザ線道路整備事業（交付金）	継続	25～29	本路線は、県道名護本部線と市道名桜大学線を結ぶ道路であるが、現在、舗装の傷みが激しく一部急勾配にも関わらず未舗装であることから、車両や歩行者の通行が危険な状況となっている。本路線を整備することにより、地域交通の安全性の確保及び利便性の向上を図り、生活環境の改善に寄与するとともに、災害対策本部の代替施設である名桜大学へのアクセス機能を高めることにより、地域防災に寄与する。	用地取得、物件補償	建設部 建設土木課 用地課

## くらし・環境

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H26）	部課所名
18	市道名護100号線道路橋梁整備事業（交付金）	継続	25～26	本事業は、老朽化による劣化、損傷が目立つ我那覇橋を整備することにより、住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	橋梁工事	建設部 建設土木課
19	許田10号線道路橋梁整備事業（交付金）	新規	26～30	本事業は、老朽化による劣化、損傷が目立つ許田橋を整備することにより、住民の安全で快適な住環境の確保に寄与する。	実施設計	建設部 建設土木課
20	大北1号線道路整備事業（交付金）	新規	26～30	本路線は通勤通学路としての利用形態のある道路となっているが、幅員が3～5mと狭いうえ、見通しが悪く、歩道も未整備であることから、本路線を整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の安全性向上が図れる。	実施設計	建設部 建設土木課
21	真喜屋17号線道路整備事業（交付金）	新規	26～28	本路線は現状幅員が3mと狭く、隣接する水路に蓋がない。整備することにより、快適な交通環境の確保及び地域の安全性向上が図られる。	実施設計	建設部 建設土木課
22	羽地東中央線整備事業（交付金）	新規	26～30	本路線は、幅員が2.5～5mと狭く蛇行しており見通しも悪いため、整備することにより快適な交通環境の確保及び地域の利便性が図られ、当該地域の生活環境が著しく改善される。	実施設計	建設部 建設土木課
23	山手線街路事業	継続	12～28	小学校や幼稚園の通学路として利用されているが、住宅密集地であるため隘路で歩道もなく児童の通学も危険な状況にあり、緊急車両の通行にも支障となっている。本線の整備により、利便性、防災上の問題を改善、緩和する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路台帳作成業務</li> <li>・貝塚発掘調査業務</li> <li>・道路改良工事</li> <li>・用地取得</li> <li>・物件補償</li> </ul>	建設部 建設土木課 用地課
24	大北大西線街路整備事業	継続	18～26	本線の整備は、都市基盤の骨格となる快適で利便性のある道路網となり、国道58号と中心市街地をつなぐ連携軸として、交通渋滞の緩和、生活環境の改善を図り、名護市中心部へのアクセス向上により、産業基盤整備の振興に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路台帳作成業務</li> <li>・施工管理委託業務</li> <li>・道路改良工事</li> <li>・用地取得</li> <li>・物件補償</li> </ul>	建設部 建設土木課 用地課
25	宮里大南線街路整備事業	継続	24～28	車両の円滑な交互通行、歩行者の交通安全の確保および交通分散による市街地内の交通渋滞の緩和に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物件調査業務</li> <li>・用地取得</li> <li>・物件補償</li> </ul>	建設部 建設土木課 用地課

## くらし・環境

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H26）	部課所名
26	防災・安全社会資本整備事業	継続	24～	老朽化が進むトンネル・橋梁などの道路ストックについて、損傷状態を把握するための点検を実施し、適切な管理を推進するとともに道路整備の事業化を図り、生活環境の改善に寄与する。	道路ストック総点検調査	建設部 建設土木課
27	大宮小学校前線街路整備事業	継続	24～26	将来都市内幹線道路ネットワークの早期実現及び良好な住環境を実現する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路台帳作成業務</li> <li>・道路改良工事</li> <li>・用地取得</li> <li>・物件補償</li> </ul>	建設部 建設土木課 用地課
28	北農線街路整備事業	継続	24～28	利用者の安全性や快適性を確保でき、周辺住民の快適な都市生活の実現に大きく寄与する。また、近隣町村から県立名護養護学校、北部農林高等学校及び福祉施設を利用する方々の安全性並びに利便性の向上に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物件調査業務</li> <li>・用地取得</li> <li>・物件補償</li> </ul>	建設部 建設土木課 用地課
29	山田原線街路整備事業	継続	25～28	利用者の安全性や快適性を確保でき、周辺住民の快適な都市生活の実現に大きく寄与する。また、近隣町村から県立名護商工高等学校、県立名護高校、県立農業大学校に通学する生徒やその関係者の利便性の向上に寄与する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得</li> <li>・物件補償</li> </ul>	建設部 建設土木課 用地課
30	21世紀の森公園建設事業	継続	S51～ H28	市街地に位置する総合公園としてスポーツ及びレクリエーション並びに憩いの場を提供する公園を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園整備工事</li> <li>・用地取得</li> <li>・物件補償</li> </ul>	建設部 建設土木課 用地課
31	田井等公園建設事業	継続	14～27	羽地ダム建設に伴う山間部のレクリエーション区域の減少に対応し、羽地地区の基幹公園として、地域住民の健康増進及び憩いの場を創出し、地域のコミュニティ醸成及び活性化を目的とする公園を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園整備工事</li> <li>・概略設計業務</li> </ul>	建設部 建設土木課
32	呉我多目的広場建設事業	継続	24～27	児童の安全な遊び場と住民の憩いの場として本広場を整備し、地域住民の生活環境の向上に寄与する。	実施設計業務、環境監視業務 動態観測業務、用地測量業務 公園整備工事、用地取得	建設部 建設土木課 用地課
33	屋部親水公園建設事業	継続	24～27	地域の悲願である河川に親しめる公園づくり「にぎわいのある水辺空間」を目的とした交流拠点を創出する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園整備工事</li> <li>・施工監理委託業務</li> </ul>	建設部 建設土木課

## くらし・環境

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H26）	部課所名
34	都市公園安全・安心対策緊急総合支援事業	継続	25～27	公園施設の戦略的な機能保全・向上対策による安全性の確保等、都市公園における総合的な安全・安心対策事業を緊急かつ計画的に実施し、子どもや高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる都市公園の整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改築設計業務</li> <li>・公園改築工事</li> </ul>	建設部 建設土木課
35	喜瀬多目的広場建設事業	継続	25～27	本公園予定地は、海や山の優れた自然と農地に囲まれた地域であり、国際的海洋・リゾート拠点として観光リゾート機能の強化を促進する地域であることから、北部の玄関口としての空間づくりを行うとともに、市民が憩い、人々が集う文化交流拠点として整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公園整備工事</li> <li>・施工監理委託業務</li> </ul>	建設部 建設土木課
36	処理場建設費	継続	25～30	公共下水道事業計画に基づき、老朽化した処理施設を改築更新することで、安定した処理機能を確保し、公共用水域の水質保全と生活環境整備に努める。	老朽化した水処理施設の改築	水道部 下水道課
37	汚水管渠建設費	継続	25～30	公共下水道事業計画に基づき、汚水管渠を整備することで、公共用水域の水質保全と生活環境整備に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・汚水管渠の整備（屋部地区等）</li> <li>・管路施設長寿命化実施設計</li> </ul>	水道部 下水道課
38	雨水管渠建設費	継続	25～30	公共下水道事業計画に基づき、雨水管渠を整備することで、河川流域住民の浸水被害を解消し、生活環境整備に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名座喜原雨水幹線工事</li> <li>・山田原雨水幹線実施設計</li> </ul>	水道部 下水道課
39	轟の滝周辺整備事業	継続	24～28	轟の滝は名護市、沖縄県にとって貴重な文化財である。この豊かな自然環境を保全しつつ、やさらぎと潤いある自然空間を実現させ、自然を賢明に活用することにより自然環境への意識を高め、魅力を生かし、観光スポットとして、まちの活性化、観光振興に繋げる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・便益施設設計業務</li> <li>・土質調査業務</li> <li>・用地取得</li> <li>・物件補償</li> </ul>	建設部 建設土木課 用地課

## 市民と協働する市役所

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H26）	部課所名
1	耐震対策緊急促進事業（本庁舎）	新規	26	耐震改修促進法の改正により、耐震診断を実施することが義務付けられた本庁舎について、当該診断を実施する。	耐震診断業務委託	総務部 総務課
2	男女共同参画推進事業	継続	—	男女共同参画社会の実現に向けて新たに策定した「名護市男女共同参画計画あい・愛プラン」及び名護市男女共同参画条例に基づく施策実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名護市各種団体女性代表ネットワーク協議会の活動支援</li> <li>・名護市男女共同参画審議会の運営</li> </ul>	総務部 総務課
3	市長への手紙等事業	継続	—	市民からの創意、要望、提案、苦情等を広く聴き取り、市政に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長への手紙</li> <li>・意見箱</li> <li>・市インフォメール</li> </ul>	総務部 総務課

## 地域力の再生

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H26）	部課所名
1	屋我地支所建設事業	継続	24～	建築から47年が経過し、老朽化した屋我地支所を更新し、支所利用者の安全を確保する。また、高台に新築することから、災害発生時には防災拠点として活用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・造成工事</li> <li>・実施設計</li> </ul>	総務部 総務課
2	地域提案型事業	継続	25～	地域の課題を地域自らが解決するため行政区が主体となり企画、提案及び実施する地域づくり事業に要する経費の一部を助成することにより活力ある地域づくりを支援する。	事業の助成	総務部 総務課
3	友好都市交流事業	継続	—	友好都市のイベント等への派遣や受け入れを行いながら、友好親善交流を推進し、交流人材を確保、育成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友好都市の物産展等への出展参加</li> <li>・友好都市関係者受け入れ（名護さくら祭り、やんばる産業まつり）</li> </ul>	総務部 総務課
4	国際交流推進事業	継続	—	海外の姉妹都市等との親善交流、海外移住者子弟等研修生受入、市民と留学生等とが親交を深める場の提供により、国際感覚豊かな人材を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際交流協会の運営</li> <li>・海外子弟等研修生受入</li> </ul>	総務部 総務課
5	うんさの森市営住宅第1・第2回地建替事業	継続	22～29	住宅困窮世帯の生活の安定及び老朽建物の解消とバリアフリーの促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建物本体工事（三期工事）</li> <li>・仮住宅家賃助成</li> <li>・入居者本移転</li> </ul>	建設部 建築住宅課

## 地域力の再生

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H26）	部課所名
6	学校・家庭・地域連携事業	継続	20～	教師・親・地域住民が相互に交流し、連携する体制づくりを推進することにより、学校・家庭・地域の教育力の向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域コーディネーターの配置</li> <li>・学習支援ボランティア等の配置</li> </ul>	教育委員会 社会教育課
7	子どもの家事業	継続	20～	放課後の居場所に困っている子どもとその父母を支援するために、地域の公民館等を活用して子どもたちの居場所をつくり、地域のみんなで地域の子どもの育てる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの家の設置</li> <li>・子育てサポーターの配置</li> </ul>	教育委員会 社会教育課
8	地域力発信交流拠点施設整備事業（運天原）	継続	25～26	屋我地地域における観光・交流拠点の機能と、運天原地域のコミュニティ拠点の機能を有する、地域力発信交流拠点施設を整備する。	地域力発信交流拠点施設（運天原）の建設工事	教育委員会 社会教育課

## 安全・安心なまち

	事業名称	新規継続	事業期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H26）	部課所名
1	防犯対策事業	継続	—	市民が安全で安心して暮らせる社会の実現に向けて、関係機関との連携や住民が希望する暗やみ解消のため街灯設置費及び電気使用料を補助	<ul style="list-style-type: none"> <li>・LED街灯設置及び街灯電気使用料の補助</li> <li>・市管理防犯灯の修繕及びLED照明へ切換え推進</li> <li>・名護地区防犯協会への活動支援</li> </ul>	総務部 総務課
2	自主防災組織活動支援事業	継続	25～	各地域において自主防災組織の結成を支援することで、「自助」・「共助」の地域力を再生する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各行政区に自主防災組織結成を働きかける</li> <li>・自主防災組織への貸与資機材調達</li> </ul>	総務部 総務課
3	消防救急無線デジタル化事業	継続	～27	平成28年5月31日にアナログ消防救急無線が終了しデジタル化へ完全移行するため、デジタル化に向け消防救急無線を整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消防救急無線デジタル整備</li> <li>・共同指令センター整備</li> </ul>	消防本部
4	名護市少年消防クラブ活動	継続	24～	将来の名護市の防災リーダーの継続育成による地域防災の礎を構築	市内小中学生を対象に、県内での宿泊研修、県外の防災先進地での研修の実施	消防本部
5	名護市幼年消防クラブ活動	継続	24～	名護市の防災を担う次世代のリーダーの育成による地域防災の礎を構築	就学前の子どもたちを対象に、幼年期より正しい火の取扱いや火遊びの防止などの防災教育を実施	消防本部

## 安全・安心なまち

	事業名称	新規 継続	事業 期間	全体事業概要（目的）	主な実施内容（H26）	部課所名
6	まちかど救急ステーションの認定証の交付	継続	24～	救命講習修了者常駐施設に対し、認定制度を設け、市民や観光客等が安全・安心に過ごせる環境を整備し、制度認定を受けた事業所を活用した救護活動により、救命率向上に繋がる体制の推進	認定基準を満たした事業所へ認定証を交付	消防本部
7	消防庁舎機能移転事業	継続	24～	海拔の低い既存の消防庁舎を地震津波等の被害の及ばない高所並びに市内の中心市街地等への交通アクセスのよい最適地に移転する事により地域防災の拠点としての機能を強化する。	建築工事、電気設備工事、機械設備工事、外構工事、備品購入	消防本部
8	消防はしご車オーバーホール事業	新規	26	消防署で配備しているはしご車は、運用開始から18年経過しているため、2回目のオーバーホールを実施し安全な運用を展開することで、安心な名護市を継続する。	専門業者による機器・基盤・部品等の洗浄・検査・補修・交換等の分解整備	消防本部

